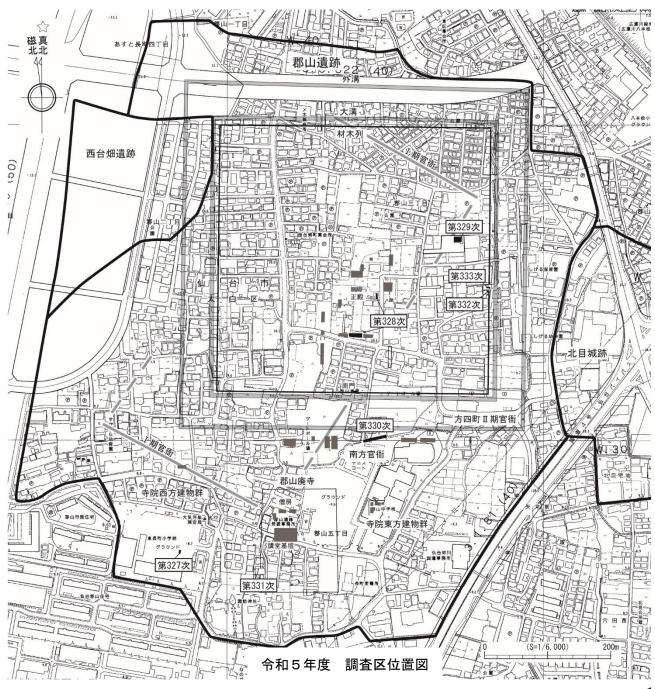
令和5年度 郡山遺跡・陸奥国分寺跡 調査成果概要

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	調査原因	対応
郡山遺跡第327次	遺跡南西部	17 m²	令和5年4月10日	校舎増築	開発に伴う事前調査
郡山遺跡第328次	期官衙中央・方四町 期官衙中枢部	225 m²	令和5年6月19日~9月15日	遺構確認	範囲確認調査
郡山遺跡第329次	期官衙東辺・方四町 期官衙東部	97 m²	令和5年5月9日~6月16日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
郡山遺跡第330次	期 南方官衙地区	119 m²	令和5年7月7日~7月28日	管路建設	開発に伴う事前調査
郡山遺跡第331次	Ⅱ期 郡山廃寺推定西辺	2 m²	令和5年11月6日	深さ確認調査	開発に伴う事前調査
郡山遺跡第332次	方四町 II 期官衙東辺材木列	21 m ²	令和5年12月1日~12月15日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
郡山遺跡第333次	方四町Ⅱ期官衙東辺材木列	15 m²	令和5年12月1日~12月15日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
陸奥国分寺跡第33次	遺跡北東部	169 m²	令和5年9月21日~12月5日	遺構確認	範囲確認調査



郡山遺跡第328次調査

1. 調查要項

調査地点 仙台市太白区郡山三丁目 調査原因 史跡整備のための範囲確認調査

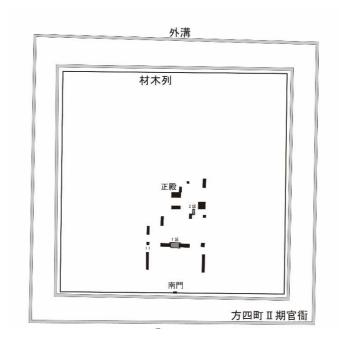
調査期間 令和 5 年 6 月 19 日~9 月 15 日 調査面積 約 225 ㎡ (1 区:185 ㎡、2 区:40 ㎡)

2. 調査概要

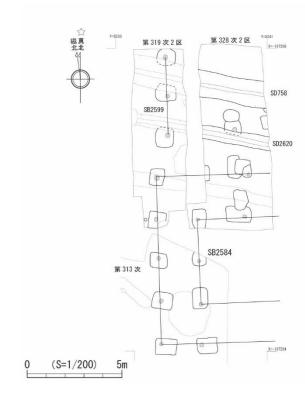
調査地点は方四町II 期官衙中枢部に位置する。方四町II 期官衙中枢部における建物配置やその規模確認を目的として、これまで第55・102・319次調査で検出された中枢部南部で東西対称に配置される2棟の掘立柱建物跡の間の遺構の有無確認のための調査区(1区)と第313・319次調査で検出された廂付と想定される建物跡の規模を確認するための調査区(2区)を設定した。調査では官衙に関連すると考えられる遺構として、I 期官衙あるいはそれ以前:竪穴住居跡1軒、溝跡1条、II 期官衙:掘立柱建跡3棟、柱列1列等が検出された。

調査成果として、1 区では Π 期官衙の遺構として SB716・1490 建物跡が検出された。これら建物跡はその位置関係から官衙において中心的な機能を持った建物跡と考えられる。また、2 棟の建物跡間には2 基の柱穴が検出された (SA2652)。 掘方上面はいずれも後世の溝跡により削平されており、確認された掘方規模は1 ϖ 50~100cm で、柱痕跡の直径は28cm である。2 基の柱穴の間隔は約3.4m であり、P1 と SB716 掘立柱建物跡は約7.7m、P2 と SB1490 掘立柱建物跡は約7.6m 離れている。その位置関係から何らかの付属施設の可能性があり、その機能については検討を要する。

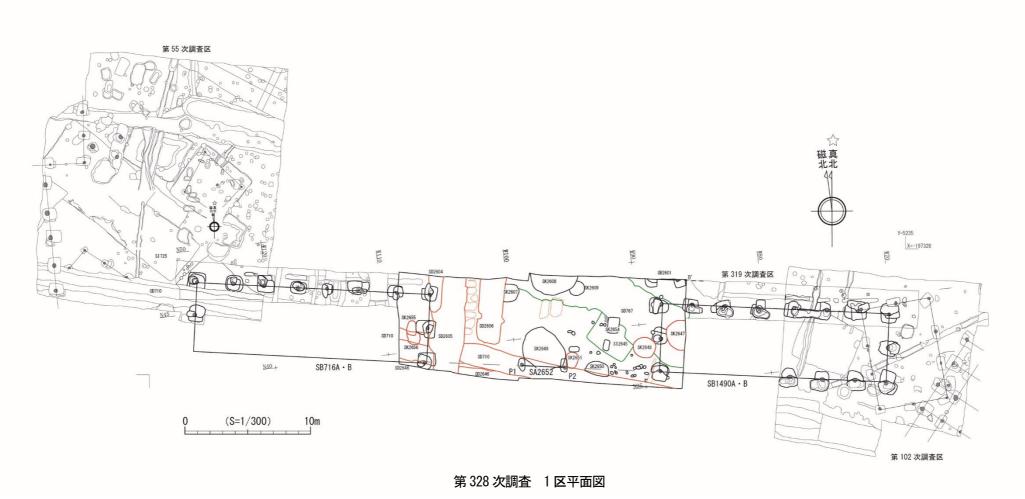
また、2 区では SB2584 掘立柱建物跡の続きが検出され、これまでの調査から四面庇付の建物跡であると考えられる。



方四町Ⅱ期官衙模式図と調査地点



第 328 次調査 2 区平面図



郡山遺跡第329次調査

1. 調查要項

調査地点 仙台市太白区郡山三丁目5番1,2,3,4,6,9

調査期間 令和5年5月9日~6月16日

調査原因 個人住宅建築に伴う発掘調査

Y=5362

X=-19<u>7178</u>

磁真北北

N175

X=-197188

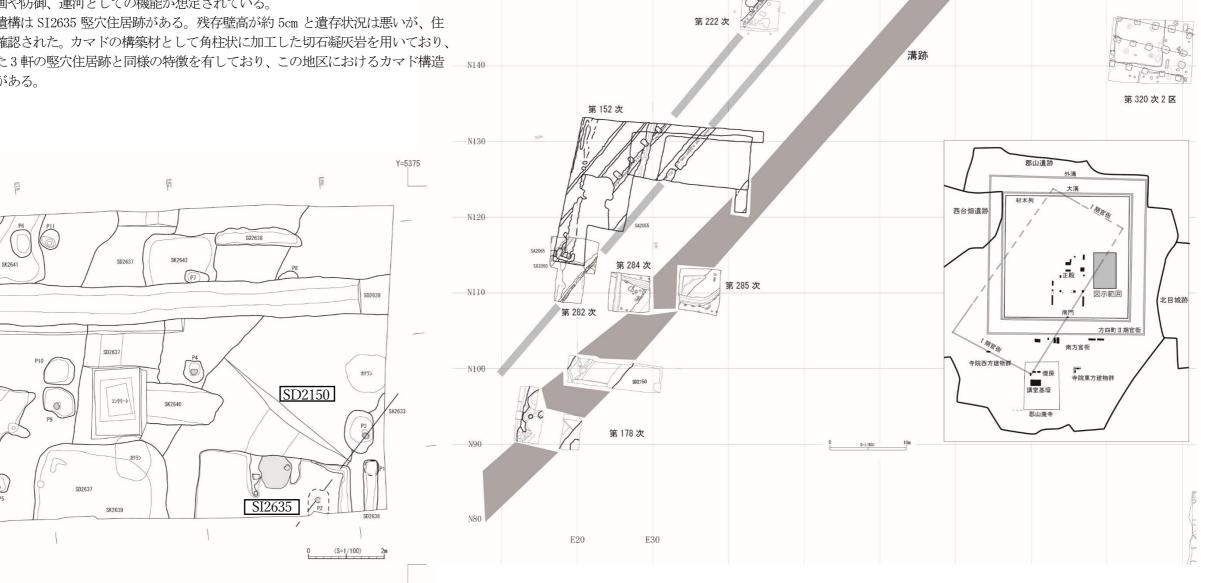
調査面積 約96.4 m²

2. 調査概要

調査地点は遺跡北東部に位置し、Ⅰ期官衙においては官衙東辺付近、Ⅱ期官衙においては方四町官衙の東部に あたり、I期官衙東辺施設もしくは関連施設の遺構の検出が予想された。発掘調査の結果、竪穴住居跡1軒、柱 列1列、溝跡6条、土坑5基、性格不明遺構1基、ピット11基が検出された。

このうち I 期官衙に関連すると推定される遺構は SD2150 溝跡がある。 規模は上幅 4.3 m、下幅 1.0 m、深さ 150 cmと比較的大きな規模である。SD2150 溝跡は南側延長において第171・178・284・285 次調査で検出されており、 総長 115m以上にわたり続いていることが確認された。第 171 次調査区ではこの SD2150 溝跡から西に約8~13m 離れて I 期官衙東辺の材木列跡が平行しているため、SD2150 溝跡は I 期官衙東辺の外側に位置することになる。 本遺構の機能としてはこれまで区画や防御、運河としての機能が想定されている。

Ⅱ期官衙に関連すると推定される遺構は SI2635 竪穴住居跡がある。 残存壁高が約 5cm と遺存状況は悪いが、住 居内施設として周溝及びカマドが確認された。カマドの構築材として角柱状に加工した切石凝灰岩を用いており、 の特徴の一端を示している可能性がある。



E10

N180

N170

E20

E30

E50

第72次

東辺材木列

第 329 次

第329次調査遺構配置図

I期官衙東辺の遺構配置図 (第329次調査周辺)

E100

第320次1区

郡山遺跡第 332 · 333 次調査

1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山三丁目2番36(332次)・三丁目2番5(333次)

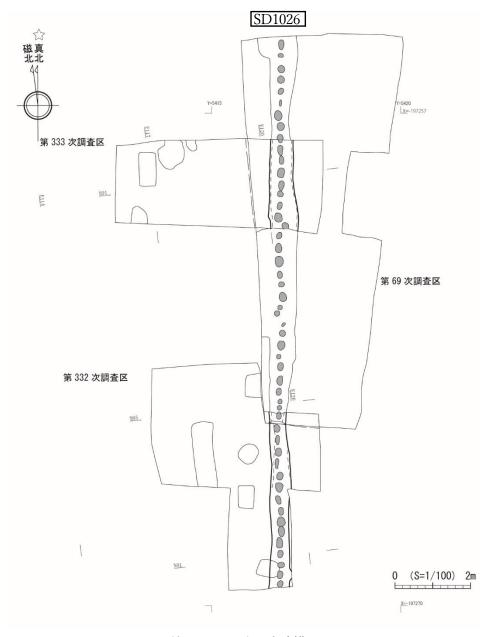
調査期間 令和5年12月1日~12月15日 (332・333次)

調査原因 個人住宅建築に伴う発掘調査

調査面積 約21 m² (332 次)・約15 m² (333 次)

2. 調査概要

調査地点は方四町 II 期官衙東辺材木列上に位置する。両調査区は第69次調査と一部重複しており、隣接していることから併行して調査を実施した。調査では各調査区で材木列跡が 1 列検出され、その位置から方四町 II 期官衙東辺材木列と考えられる。材木列跡の調査については原則、材木列の布掘り掘方および、材木痕跡の平面的な把握にとどめ、 ϕ 200 mm、長さ5mの柱状改良によって材木痕跡の大部分が損なわれると判断される部分(材木痕跡4本分)でのみ、断面形状を記録するため、遺構の断割りを実施した。第69次調査を含め検出長は14.6mで布堀上端は42~110 cm以上である。材木痕跡は直径8~25 cmで、第69次調査を含め50本検出された。



第 332·333 次調査遺構配置図

郡山遺跡第327次調査

1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山6丁目5-1

調査原因 校舎増築付帯工事に伴う確認調査

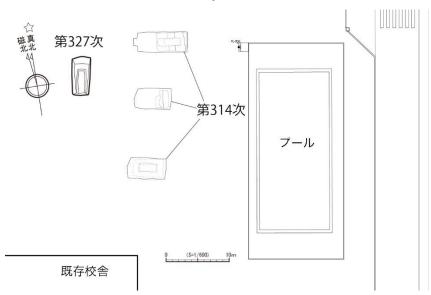
(仙台市立東長町小学校敷地内)

調査期間 令和5年4月10日

調査面積 約17 m²

2. 調査概要

調査地点は遺跡南西部に位置する。調査では官衙に関する遺構および遺構検出面は検出されなかったが、河川 堆積層と考えられる層序を確認しており、調査地周辺は地形分類から河川跡と想定されているため調査地周辺ま で旧河川が及んでいた可能性がある。



第327次調査区配置図

郡山遺跡第330次調査

1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山5丁目地内

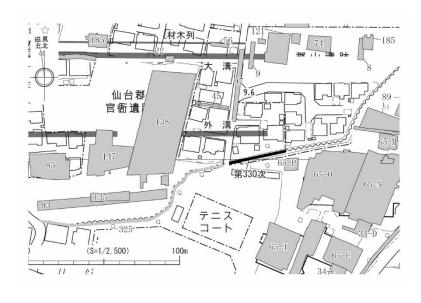
調査原因 管路建設工事に伴う確認調査

調査期間 令和5年7月7日~7月28日

調査面積 119 m²

2. 調査概要

調査地点はII期官衙の南方官衙地区に位置する。管路敷設に伴い遺構の有無確認を行った。調査の結果、今回の計画においては大部分が遺構検出面に到達せず、一部確認された遺構検出面においても遺構は確認されなかった。



第330次調査位置図

郡山遺跡第331次調査

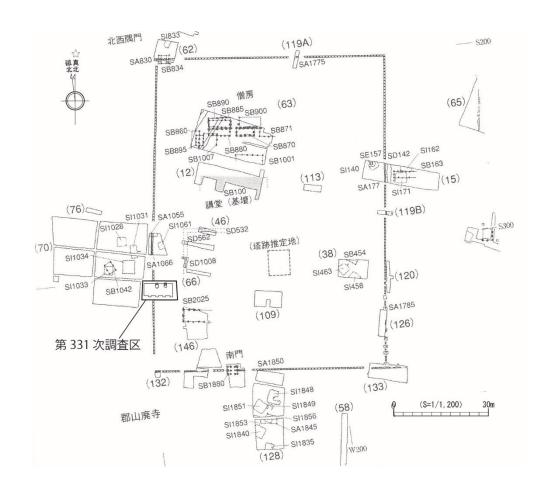
1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山5丁目144-4 調査期間 令和5年11月6日

調査原因 共同住宅建築工事に伴う深さ確認調査 調査面積 2 m²

2. 調査概要

調査地点はII期官衙の郡山廃寺推定西辺上に位置する。事業者との協議により、遺構を損なわない計画を検討するため、事前に遺構検出面までの深さを確認するために深さ確認調査を実施した。調査の結果、GL-約95cmで遺構検出面に到達し、遺構等は検出されなかった。また、この結果に基づき設計された計画通りに施工されていることを12月20日に工事の立ち合いを実施し、確認した。



郡山廃寺と第331次調査位置図

陸奥国分寺跡第33次調査

1. 調查要項

調査地点 仙台市若林区木ノ下二丁目調査原因 史跡整備のための範囲確認調査

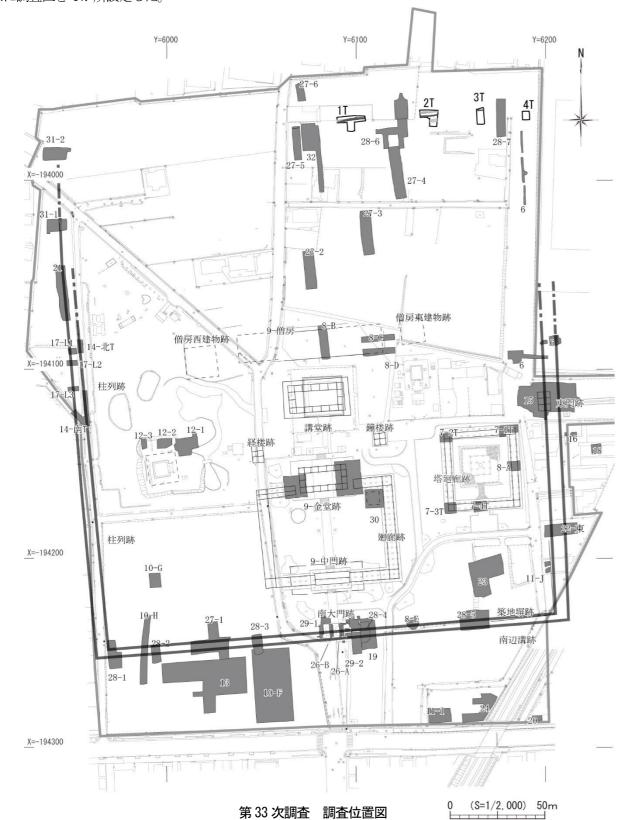
調査期間 令和5年9月21日~12月5日

調査面積 約169 m² (1区:65 m²、2区:56 m²、

3 ⊠ : 32 m², 4 ⊠ : 16 m²)

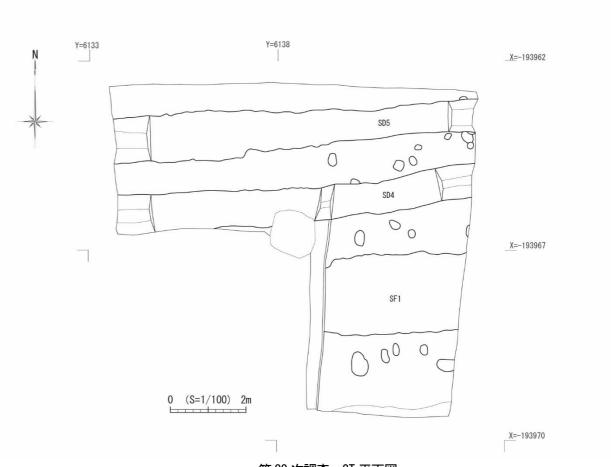
2. 調査概要

調査地点は遺跡北部に位置する。未だ確定されていない寺地北辺の区画施設の検出を目的として遺跡北東 部に調査区を4か所設定した。



調査成果として、陸奥国分寺跡の区画施設の可能性がある溝跡 (溝跡 $1\cdot 2$) と築地塀の掘込地業跡 (SF1) を検出した。 溝跡 1 は東西 100m以上続いていることが確認されたが、その方向は一定ではなく蛇行しており、SF1 掘込地業跡の推定延長と 重複するため、築地塀と同時に存在していた可能性は低いと考えられる。

溝跡2とSF1掘込地業跡と傾きが近く平行していると考えられることから、寺院の北辺区画施設の可能性がある。2Tでは堀込地業跡の北端から溝跡2(SD5)の中心までの距離は約3.4m離れており、南辺区画溝と溝跡2(SD5)との距離はそれぞれ約274mで、また、南辺築地塀と堀込地業跡(SF1)中心までの距離は約267mである。



第33次調査 2T平面図

